

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

|   |                                   | 第三者評価結果 |
|---|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。   |                                   |         |
| ①   | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・⑥・c   |
| <コメント><br>仏教法人の理念「平等大悲」と方針「ともに生き合い、ともに育ち合う関係づくり」「ともに喜び、ともに悲しむことのできる仲間づくり」をめざして施設の使命を掲げている。年度初めに説明しているが、職員や子ども・保護者全体への周知や意識化する方法を工夫されることに期待する。 |                                   |         |

##### I-2 経営状況の把握

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。  |   |         |
| ②  | I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・⑥・c   |
| <コメント><br>公認会計士による会計指導を、毎月受け助言を得ている。事業の将来性や継続性を見通しながら、環境変化に適切に対応した施設経営の維持や改善に努めている。これからの施設の経営状況について定期的に分析し、施設経営の安定性や将来展望のために行われることを期待する。 |   |         |
| ③  | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。         | a・⑥・c   |
| <コメント><br>施設における経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況の現状分析に基づき、具体的な課題や問題点を明確にして取り組んでいる。運営状況や改善すべき課題について職員にも周知する事が望まれる。                 |   |         |

### I-3 事業計画の策定

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  |   |         |
| 4  | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。               | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期計画において理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確にし、職員間で実施できるよう努めている。施設経営を取り巻く環境と経営を鑑み、中長期のビジョンとしては国の方針に合わせ「より家庭に近い環境での養育の推進」を図るために本体施設から地域小規模のグループホームへと計画している。</p>  |   |         |
| 5  | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期計画の内容を反映するように努める中で、具体化した単年度計画を策定している。地域小規模グループケアとして園内ではあるが、分園（別棟）を開設し家庭的な養護に取り組みつつ地域での社会的養護の理解が深まるように努めている。</p>  |   |         |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。   |   |         |
| 6  | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | ㊦・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の実施に向けて、チームリーダー会で検討し、職員会議において周知できるように説明し、理解を促すための取り組みをしている。事業計画が定められた時期や手順に基づいての評価が最後まで見通し出来るような仕組みづくりの検討を期待する。施設経営の事業計画を立てている中、今年の8月に「新しい社会的養育ビジョン」を打ち出し、30年度から開始と厚生労働省が言ってきたのには、先が読めず戸惑いを感じている。</p> |   |         |
| 7  | I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。             | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の実施に向けて子どもや職員の意見も取り入れ検討し取り組んでいる。子どもや保護者等の参加を促す観点から周知・説明の工夫に努めている。子どもにも計画内容が分かりやすく理解できるような説明資料の工夫が望まれる。</p>  |   |         |

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。                                  |  |         |
| 8   | I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は施設内・外の研修に出かけたり、毎月1回主任によるOJTで意識を高めたり、ラ</p> |  |         |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| <p>イフストーリーワークやCAPなどの学習会・ケースカンファレンスを行うなど日常的な養護・支援の取り組みを行っている。組織的にPDCAサイクルに基づく養育・支援の質の向上に関する更なる取り組みに期待する。</p> |  |       |
| 9   | <p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> | a・⑩・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>           評価結果は全職員で共有し、課題を明確にしているが、さらに全職員で話し合い改善計画の策定と取り組みを期待する。</p>                   |  |       |

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| <p>Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。</p>   |  |         |
| 10  | <p>Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>  | a・⑩・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>           施設長の役割は組織図や現業内規の職務分担に文書化している。また会議でも経営に関する方針など、施設の取り組みについて説明し職員と共に運営することに理解を得ている。</p>   |  |         |
| 11  | <p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>      | ⑩・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>           施設長は施設運営についての法令を熟知し研修や勉強会に積極的に参加して情報収集に努めている。法令が変更された場合には、会議で職員に周知し、行政機関と連携を保ちながら取り組んでいる。</p>  |  |         |
| <p>Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>   |  |         |
| 12  | <p>Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> | ⑩・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>           基幹的職員と主任をおいて組織の体制を整えている。施設長は職員と同等の目線で接し日常業務に（子どもに寄り添う）を規範としている。普段から職員との関係性を良くすることが、養育・支援の安定と質の向上に繋がると意識している。外部の研修で得た情報を内部の研修で報告し、復命を全職員が閲覧し確認している。</p> |  |         |
| 13  | <p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>    | ⑩・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>           経営方針や理念の実現にむけて職員の動きやすい環境作り、経営の改善に取り組んでいる。国や県の方針にも留意しつつ人材、労務、財務の見通しを踏まえ中長期ビジョンに反映している。また理事会や施設の後援会とも協議を重ね、実現できるようにしている。</p>                             |  |         |

## II-2 福祉人材の確保・育成

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。   |   |         |
| 14   | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基幹的職員と主任を配置し人員体制を整えている。各大学の実習生を受け入れや、福祉の仕事就職フェアへ参加し施設の人材確保や啓発に努めている。退職職員の再就職時に時間の考慮をしたり、専門職の資格を取ったりするために施設としての協力支援をしている。</p>  |   |         |
| 15   | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                         | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度初めに、理念に基づいた職員の「指導の原則」を定めている。人事基準は就業規則に定めてあり、職員に周知している。施設長は普段から職員の意向や意見の把握に努め、改善の必要があれば話し合い改善策の検討をしている。</p>  |   |         |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。  |   |         |
| 16   | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。       | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年1回の個人面談以外にも日頃から職員会議やリーダー会議等の意見を聞き、できるだけ現場職員の意向を尊重し働きやすい職場づくりに心がけている。リフレッシュ休暇や誕生休暇はほぼ全員が取得し、手薄な場面は子どもと職員が相互に助け合う力も育んでいる。子育てする職員の家庭状況に合わせて、勤務時間にも配慮している。個々の有給休暇取得日数は集計し管理している。小規模化に伴う人員確保を見込んでいるが、具体的な職員体制計画が望まれる。</p> |   |         |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。  |   |         |
| 17   | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                  | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は児童養護施設の職員として望ましいあり方や施設方針を伝え、職員一人ひとりの希望や思いを長時間かけて個別に聞いている。基幹的職員が子どもとの関わり方についても悩みを聞いたり助言したりしているが、職員個々が目標設定し達成度の確認をする等の自己評価や人事考課の取り組みを期待する。</p>  |   |         |
| 18   | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。  | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設がめざす社会的養護を行う職員の姿勢を示している。初任者・中堅・指導的職員等の経験年数や専門性を高めるための外部研修に、できるだけ参加できるように配慮して、施設全体の力量アップにつなげている。中長期計画では、部門毎に専門職の確保と育成をうたっているが、専門技術や専門資格の明示の検討も考慮されたい。</p>  |   |         |
| 19   | II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されてい                  | a・㊦・c   |

|  |  |       |
|--|--|-------|
|  | る。   |       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の経験や習熟度に合わせて基幹的職員や主任が、その都度又は月2回OJTを行っている。職場内でもテーマを決めて勉強会を実施し、外部研修参加者からは伝達講習を受けている。県や大学・関係機関等が実施する外部研修に参加できるように勧奨し、全国・中部ブロック・圏域等の大会や専門分野での研修に参加できるように配慮している。中部ブロック大会にて事例発表をし、より積極的な支援方法が他職員にも波及する効果を生んでいる。</p>       |  |       |
| <p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>  |  |       |
| 20   | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習受け入れマニュアルを作成し、養育・支援に関わる姿勢を明文化している。「実習に当たって・実習の流れ・実習心得・実習内容の確認」等を資料で説明し、専門職の育成に努めている。受け入れに当たっては、学校と実習指導者会議を行い連携しながら、希望をもって社会的養護を行う職員への指導を行い、就職につながった実習生もいる。中間と最終反省会を実習生と一緒にいき、次回実習生受け入れに向けて職員も客観的な視点ももてるようにしている。</p> |  |       |

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| <p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>   |  |         |
| 21  | Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。       | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページにて施設の理念や基本方針・事業内容等を公開している。機関誌「えにし」を年1回発行し、事業計画・事業報告・収支予算・収支決算等を掲載し、様々な関係機関や施設関係者となる住民も含めて800部程度を郵送し、施設の実情を伝え地域での役割を明確にしている。提案箱に入っていた意見の内容も「えにし」に掲載し解決法を知らせている。苦情や意見の詳細な内容や対応状況についての透明性を期待する。</p> |  |         |
| 22  | Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経理規程にて経理事務の範囲を定め、収支の状況、経営成績や財政状態を把握できるようにしている。毎月月次試算表を作成し公認会計士が帳簿や調書を確認し、必要に応じて相談や助言を受けている。補正予算作成時には経営状況を分析し、当面の課題や施設外での小規模ケア開設に向けての資金運用についても準備している。事務や経理面の実情を職員にも周知が望まれる。</p>                         |  |         |

## II-4 地域との交流、地域貢献

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。   |   |         |
| 23  | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。             | a・㊸・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>隣家の住民が寺院の檀家総代とボランティア代表者であり、地域に協力を呼びかけ参加を募っていただける良き理解者になっている。地域の祭りには子どもが御輿つりに参加し、「ふれあい広場」には住民が大勢訪れ交流がある。地域の算盤塾への行き来やスポーツ少年団の練習や試合時には職員が送迎支援をしている。学校の友達が来所時は、施設内敷地の園庭や遊具での遊びはできるが、施設内の居室や地域の子どもに開放してある部屋等はなく、屋内で一緒に遊んだり過ごしたりできる方策の検討が望まれる。</p> |   |         |
| 24  | II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。     | ㊸・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア活動マニュアルに、目的・理念・基本姿勢・子どもとの関わり・衛生管理等の詳細を定めている。ボランティアの得意な事と施設が求める人材をマッチングして、多数のボランティア登録につなげ、子どもとも良好な関係ができて継続的な活動にしている。活動後は振り返りの時間を設け、担当者とボランティアが話し合い、協議事項は職員会議でも検討している。学級担任とは連携を密にして、些細なことも情報交換しながら関係を築き、行事への参加や登校時は職員が付き添い支援をしている。</p>   |   |         |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。  |   |         |
| 25  | II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a・㊸・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども相談センター・市役所・子育て支援の任意団体等と情報交換し、会議の開催時は必ず参加している。児童虐待防止啓発活動で県内の施設をたすきでリレーする「岐阜オレンジリボンたすきリレー」の中継地点として協力している。その時には職員と子どもが「よさこい踊り」で歓迎し、おもてなしの接待をしている。必要な社会資源を職員会議で話し合い情報を共有しているが、社会資源を明示したリストの作成が望まれる。</p>                                       |   |         |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。   |   |         |
| 26  | II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。                    | a・㊸・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>非常災害時における地区住民の避難場所や児童の預かり・避難場所の提供を関係者に伝えて、備蓄品も準備している。児童養護施設の使命や一時保護等についての講話要請があれば応じている。施設の専門性や特性を活かした育児の相談支援事業を検討している。</p>   |   |         |
| 27  | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。         | a・㊸・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市や子育て支援団体等と常に情報を共有し、福祉動向を踏まえた協議を行ない、それぞれ</p>   |   |         |

が特色を活かした事業を行っている。近隣の市町から委託を受けて、空室を活用しショートスティ事業や一時保護受託事業を実施している。「ふれあい広場」での公益的事業の検討や児童家庭支援センターの設置を計画している。地域の福祉ニーズの情報は市から得ている。民生委員や児童委員から児童養護についての問い合わせ等には応じているが、定期的な会議や連絡会等の検討が望まれる。

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。   |   |         |
| 28  | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本理念や定款の総則に子どもを尊重した養育・支援の実施を明文化している。職員会議や勉強会にて子どもの尊重や基本的人権の配慮について確認し話し合っている。自立支援計画書に実施方法を記載し、学期毎に状況を把握し評価している。低年齢児用と高年齢児用に「権利ノート」を作成し、生活する様々な場面で折に触れ、かけがいのない存在で安心し生活できるように守られている事を伝えている。</p>   |   |         |
| 29  | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。  | a・㊤・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本理念や定款を踏まえた指導の原則と就業規則の禁止行為に社会福祉事業に携わる者としての姿勢や責務をうたっている。特定個人情報等取扱規程の組織的安全管理措置にて、「情報漏洩対策」や「個人番号の取扱」等についても詳細に定めている。一人ひとりの子どものプライバシーが守られるように、年齢に合わせた居室を整備している。不適切な関わり方にならないように心がけ、権利擁護の担当者をおき職員会議等で確認している。子どもに「権利ノート」を手渡し説明しているが、十分な活用法を工夫されたい。</p> |   |         |
| Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。  |   |         |
| 30  | Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。   | a・㊤・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所予定の子どもや保護者に対し、見学の希望を受け施設の特徴を紹介したパンフレット等で説明している。入所時に使用する「権利ノート」は、わかりやすい言葉で低年齢児用には漢字にふりがなを付し、イラストや絵を入れて親しみやすいものになっている。前施設との相違点を比較対比した表で説明し、子どもには随時の変更点等の説明をしているが、保護者に対しては情報提供が滞らないように考慮されたい。</p>   |   |         |
| 31  | Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。   | a・㊤・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者の自己決定ができる</p>   |   |         |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| <p>ように、わかりやすく説明している。理解力の乏しい子には、何度も噛み砕いて説明し理解できるようにしている。入所カンファレンスやケース会議等にて、チームで支援できるように各種専門職員が連携し対応している。近年、外国籍の子の入所も増加傾向であるが、国籍に対応した説明書や通訳者の立ち会い等の検討が望まれる。</p>   |   |       |
| 32  | <p>Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p> | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>措置変更や家庭復帰する場合等は、子ども相談センターや関係機関とも十分な協議を行っている。退所し家庭へ戻る時は、長期休みや週末での外泊を繰り返し行い、家庭生活にスムーズに移行できる配慮をしている。退所後も相談できるように担当者を定めアフターケアにも対応している。退所後、職員が個人的に電話相談やラインで近況報告を受けたり通帳を預かったりしているケースもある。家庭訪問実施時は、家族や子どもの様子・聴取内容・協議事項等を記録している。</p>                                  |   |       |
| <p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>   |   |       |
| 33  | <p>Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>           | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>低学年と高学年に分かれた子ども自治会を毎月実施し、子どもが主体的に関われるように進めている。行事や「ふれあい広場」での役割分担や内容の話し合いが多くなっているが、TVの見方等を話し合う時もある。集団生活が楽しく安心して暮らせるように、ルールやマナーについても確認する場にしてあり、職員が生活の中で個々に聞く場面も多くあるが、更に、アンケートや満足度調査の方法も検討されたい。</p>  |   |       |
| <p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>   |   |       |
| 34  | <p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>                 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見解決責任者・意見受付担当者・第三者委員で構成する「豊かな生活をめざす委員会」を組織として整備している。子どもが意見や苦情を自由に書いて投函できるように、見やすい場所に「提案箱」を設置している。苦情相談員が月2回開けて、内容を確認し検討結果を子どもに伝えたり、機関誌「えにし」に概略を記載したりしている。職員でロールプレイにて子どもの気持ちや思いを汲み取る勉強会も行っている。子ども用向けの「権利ノート」にいつでも苦情が述べられる事を記載してあるが、苦情解決の仕組みを説明した掲示物が望まれる。</p> |   |       |
| 35  | <p>Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>         | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「権利ノート」に「困ったときに相談できる人」や「相談するところ」を記載し説明している。担当者でなくても他の職員が対応したり、他人の視線や話声を気にせず話せるように相談室で聞いたりしている。手紙やメモ書きし「提案箱」に入れる時もあり、子ども自治会にて学年別や男女別に分かれて意見を言う場合もある。「権利ノート」に「相談したいこと」</p>   |   |       |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| を記載する欄はあるが、スペースが狭く切り離して使用できるような工夫が望まれる。   |  |       |
| 36  | Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。            | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもと面談し意見を聞いた場合は、育成記録に記載する時や「会議・面談等実施報告書」にて記録する場合がある。意見解決責任者・意見受付担当者・第三者委員で構成する「豊かな生活をめざす委員会」を組織として整備している。毎日の生活の中で子どもの意見が述べやすいように、その子に合わせた聞き方の工夫をしている。いつでも意見が出せるように「提案箱」も設置しているが、アンケートを実施するなどの積極的な取り組みが望まれる。</p>                           |  |       |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。  |  |       |
| 37  | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。   | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「施設内事故・事件対応マニュアル」を作成し、責任や手順等を明確にして職員に周知している。「事故ヒヤリハット報告書」にて、どのような問題があったのか・今後の対策や振り返り等を記録し、発生要因を確認し改善策や再発防止に向けて検討している。安全確保や事故防止に向けての話し合いを行ない、設備上の不備等について対策を講じている。「事故ヒヤリハット報告書」の記録を保管しているが、発生時間・場所・当事者別等を集計した事例の収集など、更なる分析活用を期待する。</p>       |  |       |
| 38  | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「食中毒・感染症等対応マニュアル」を作成し、職員に周知している。年2回の健康診断を受け、インフルエンザ罹患前には勉強会を行い予防接種を打っている。保健委員会を設置して、冬季以外でも手洗いやうがいを実践し、感染症に対する意識付けを日頃から行っている。吐瀉物の対応についても、消毒薬の希釈法を張り紙で掲示し迅速に対処できるようにしている。</p>  |  |       |
| 39  | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。           | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>防災計画を整備し、火災や地震等を想定した避難訓練を毎月実施し、安否確認の方法を定めている。電気及びガスの点検は管理業者に委託し、火気取扱場所の点検は毎月行っている。緊急時に備え非常口の確認や非常階段の使用法も折に触れて、子どもが安全に避難できるように指導している。水・食料・日用品等は備蓄リストを作成し、防災担当者が有効期限等を確認している。災害時の地域住民の避難場所として提供できるようにしているが、避難訓練に住民や関係団体からの協力についても検討されたい。</p> |  |       |

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。  |   |         |
| 40  | Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。 | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定款の総則・就業規則や現業内規にて子どもの尊重・プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示している。毎月の職員会議やリーダー会議にて、個別の指導法や子どもへの関わり方について振り返りと確認をしている。不適切な場合は、基幹的職員やリーダーがその都度、助言や注意しているが、職員自らが気づきを振り返るような仕組みを期待する。</p>   |   |         |
| 41  | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。             | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の標準的な実施方法は、学校教育に合わせて3学期制で評価し、見直すことに決めている。将来の自立に向けてその子の養護目標を定め、年間・月間行事や日課等で生活指導計画を作成し実施している。担当者会議にて支援方針や方向性を話し合い決めているが、子どもからの希望や意見を反映できるような仕組みも工夫されたい。</p>   |   |         |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。  |   |         |
| 42  | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。       | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童記録表及び自立支援計画表に入所理由、保護者・家族の状況、本人・保護者の意向、市・学校等からの意見、ジェノグラム、エコマップ、エピソード年表等を記載している。入所カンファレンスでは、家庭支援専門相談員・心理療法職員・個別対応職員・管理栄養師等が連携し、チームで統一した支援方法となるように話し合っている。支援困難ケースには、子ども相談センターや心理療法職員とも一緒に検討しているが、更に子どもの同意を含めた手順の定めについても期待したい。</p> |   |         |
| 43  | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。               | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当者会議やケース会議にて、学期毎に話し合い支援方針や学期目標における課題、支援目標、支援内容・方法等を確認し、チェック欄に記録している。ケース会議において、心配なこと・うまくいっていること・何が必要か等を話し合い、記録し次回につなぐ方式にしている。自立支援計画表は担当者会議にて見直しているが、職員に周知する手順の工夫を期待する。</p>   |   |         |
| Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。   |   |         |
| 44  | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。   | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「入所初期の観察」に身体・学力状況、習慣・性質、素行・言語、娯楽・趣味、交友、嗜</p>   |   |         |

|   |                                  |       |
|---|----------------------------------|-------|
| 好・食事等と合わせて指導上所見を記載する様式を整備している。部署により閲覧時間の差はあるが、文書や記録物は全職員が目を通し押印している。自立支援計画表は、子どもの年齢や実態に見合った様式の検討が望まれる。記録内容や書き方に差異が生じないように、リーダーや基幹的職員が助言している。記録要領・情報共有化システムの整備も検討されたい。       |                                  |       |
| 45  | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>特定個人情報等取扱規程の組織的安全管理措置にて、事務取扱責任者の責務と情報漏洩対策として定め、文書管理責任者を決めている。サービス規程においても、職務上知り得た情報を他にもらさないと定めてあり、職員は遵守している。記録の管理について、個人情報保護の観点からの研修や勉強会等も検討されたい。</p> |                                  |       |

## 内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の養育・支援

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮  |   |         |
| A①   | A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。 | ㊦・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針を常に確認し、子どもの気持ちを受け止めて養育・支援するよう心掛けている。経験の少ない職員が多いが、養育・支援を常に追求する姿勢を持ち子どもの養育や成長にとって何が最善なのかをOJTにて学習し、職員間で話し合っている。</p>       |   |         |
| A②   | A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。       | a・㊦・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの出生や生い立ち等は、子どもの求めてきた時や発達に即して知らせている。事実を伝えた後、子どもの変容等を十分把握すると共に適切なフォローを行っている（ライフストーリーワークを実施）。ライフストーリーを学習し努力している。</p>          |   |         |
| A-1-(2) 権利についての説明  |   |         |
| A③   | A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。                     | ㊦・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたり貶めたりしてはならない事、また他人を傷つけたり脅かしたりしてはならない事などを日々の養育の中で伝えている。外部講師を迎えCAPの勉強を子どもと行い楽しみにする子の姿が見られる。</p> |   |         |
| A-1-(3) 他者の尊重  |   |         |
| A④   | A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通し                                   | ㊦・b・c   |

|  |   |       |
|--|---|-------|
|  | て、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。                                  |       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な信頼関係を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもが個別にouchれ合う時間を確保している。園内学習や、棟毎のミーティングにて話している。スポーツ少年団、部活動、施設外の体験事業など、積極的に参加している。</p>                                  |   |       |
| A-1-(4) 被措置児童等虐待対応   |   |       |
| A⑤   | A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。                 | ㉑・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもとの話に耳を傾け、いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。就業規則の45条に基づき厳正に処分を行う仕組みを整備している。</p>  |   |       |
| A⑥   | A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。                            | a・㉒・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>不適切な関わりの防止を徹底するため、日常に会議等で取り上げ、行われていない事を確認している。CAPを活用した学習会を行っている。これからも不適切な関わりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意されることを期待する。</p>                        |   |       |
| A⑦   | A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。                     | a・㉒・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの問題行動には学校、施設内で検証し児童相談所など第三者の意見を聞くなど迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができています。子ども達に分かりやすく知らせるために権利ノート最後に”相談するところ”として相談センターの住所、電話番号を知らせているが、徹底するには工夫されることを期待する。</p> |   |       |
| A-1-(5) 思想や信教の自由の保障  |   |       |
| A⑧   | A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。                                   | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営者は仏教徒ですが、子どもの思想、信教の自由については、最大限配慮し保障している。(花まつりなど仏教行事は、行っていない。)</p>   |   |       |
| A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮   |   |       |
| A⑨   | A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。 | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所した時、温かく迎える準備をしているなど様々な工夫を凝らし、受け入れについて施設全体で行っている。特に受け入れ時の初めての食事など配慮している。職員による喪失体験プログラムの実施など子どもの分離不安に寄り添える体制が組んでいる。</p>                               |   |       |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| A⑩  | A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活改善に向けて、職員との話し合いの集会を子ども会議などで様々な意見を出して職員と子どもが共に考え話し合っている。担任、リーダー、施設長に直接話し合ったり苦情解決委員に手紙を書いたり第三者に伝えるなどできるようにしている。</p>  |  |       |
| A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活  |  |       |
| A⑪  | A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。      | ㊦・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>パソコンにはルールを決め、テレビなどは、自分たちが考えて行動できるようにしている。地域の祭りや、施設の行事には、子ども達が計画から参画し実施時は準備や協力など率先して子どもが主体的に関われるようにしている。スポーツ少年団や部活動も子どもが自由に加入し職員は練習や試合などの送迎援助をしている。</p>   |  |       |
| A⑫  | A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。                     | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの年齢に合わせて毎月の小遣いを決め、欲しいものを決めたくえで小遣いを下ろし買い物などに行っている。職員と一緒に買い物に行ったり、一人で買い物させたりするなど物の値段の相場や金銭感覚が身につくよう、小遣帳を付けて残金は、貯金している。お年玉や残金を貯めて高額商品を買ったり、映画を見に行ったりしている。金銭の紛失によるトラブルを避けるため、子どもが自己管理せず職員が管理している。</p>                                     |  |       |
| A-1-(8) 継続性とアフターケア  |  |       |
| A⑬  | A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活が送ることができるよう復帰後の支援を行っている。                | ㊦・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭への復帰後は子どもが安定した生活が送れるよう定期的な家庭訪問をし、アフターケアを実施している。通常、退所後1年はアフターケアを継続して実施しているが、必要に応じて延長して支援している。また自立援助ホームに入所した子どもについても、社会生活の自立に向けて継続的な支援をしている。地域交流の行事「ふれあい広場」の実行委員会にはOBとして活躍するなど、退所後も子どもとの関係を大切にしている。情報を共有し担当外の職員間でも対処できるように状況を記録している。</p> |  |       |
| A⑭  | A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。          | ㊦・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>高校卒業後に大学への希望があれば措置継続し自立できる方法を提案し、奨学金制度も紹介しているが、学業ローンとなる実態も説明している。退所後、社会に出ていくのだがスタートラインが地域によって違うので対応に苦慮している。</p>  |  |       |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| A⑮   | A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 | a・⑮・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>高校在学中に携帯使用料金支払のためアルバイトをして経済観念を培っている。退所後についてその子の希望職種や能力も踏まえて助言している。家庭復帰する前に障害者の自立支援ホームに入居する場合もあり、相手先とも十分な連携と情報交換しアフターケアをしているが、今年は入居先探しに苦慮している。退所後の支援に取り組むたくても連絡できなくなる事が多く把握することが難しいのでわかっている範囲での記録の整備を期待する。</p> |  |       |

## A-2 養育・支援の質の確保

|  |   |       |
|--|---|-------|
| A-2-(1) 養育・支援の基本   |   |       |
| A⑯   | A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。             | a・⑯・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの成育歴や環境を理解し、子どもからの発信をしっかりと受け止め、必要時は心理担当の職員が面接し心理療法を行っている。見捨てられ感を抱く子には生活状況を確認し、継続的に心理面接とケースカンファレンスで検討し、職員で情報を共有し支援している。愛着関係の形成や基本的な価値観、人生観が形成されていく時期でもあり、子ども一人ひとりと関わりを持ち時間をどのように確保していくか工夫し、子どもとの個別の時間を増やすよう引き続き取り組むことを期待する。</p> |   |       |
| A⑰   | A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。 | ⑰・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童の生い立ちを理解し、子の年齢に合わせて幼児には安心できるように職員が寄り添い保育している。愛着障害の子が多く職員はその子その子に合った関わり方を工夫し、信頼関係ができるよう工夫している。</p>   |   |       |
| A⑱   | A-2-(1)-③ 子どもを信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。    | ⑱・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>集団生活を気持ちよく過ごせるように決めたルールを、食堂・トイレ・洗濯室などそれぞれの場所に掲示し、自分たちで注意し合うようにしている。職員は、常に子どもの自主性を大切にして見守りの体制をとり状況によって、褒めたり励ましたり助言をし、子どもが自分で判断し行動を起こすように支援している。子どもの思いを十分に受け入れ、把握するため子どもとの関わりの時間を大切にしている。</p>                                       |   |       |
| A⑲   | A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。                         | a・⑲・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学生以上の子には学習机を整備し、それぞれの棟に学習室があり、机には一人ひとり好みの飾りをして勉強できる場を提供している。居間に漫画・雑誌・テレビを置き自由にくつろげるようにし、年齢に合わせた環境を提供している。5歳児は幼稚園に通園し、4歳児以下の幼児は施設内で幼児用絵本やおもちゃを配備し広い部屋で楽しめるようにして保育をし</p>   |   |       |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| <p>ているが、特に昼寝の必要な年齢の子どもには、毎日静かな場所を提供し体を休める工夫に期待する。</p>  |   |       |
| A⑳   | A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 | ㉓・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>職員が子の模範となる行動や所作を言動や姿勢で示している。手洗いやうがいの方法を分かりやすく図や絵で表示し、理解しやすくしている。洗濯物の洗い方や干し方、たたみ方を具体的に説明しながら、一人で出来るような働きかけをしている。私物と共同で使用するものなどの扱い方にも、その子に合わせて助言するなど習得できるよう支援している。地域の祭りに施設として参加したり、施設の祭りを子ども達が企画したりすることで地域社会に溶け込み社会常識を習得する機会としている。</p> |   |       |
| A-2-(2) 食生活  |   |       |
| A㉑   | A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。                           | ㉓・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>「食事は楽しい時間に」を基本にしている。学校であったことや色々なことを、職員や友達と話し合いながら食事を楽しんでいる。部活や塾などで遅くなる場合は電子レンジで温めたり、冷やすものは冷蔵庫に入れて食べる時の適温に配慮している。</p>   |   |       |
| A㉒   | A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。  | ㉓・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>管理栄養士の下、子どもの健康や発育に配慮した食事の提供に努めている。残食調査を行い、子どもの嗜好を把握し献立に活かしている。年齢やアレルギー・偏食などに配慮しながら食事が「楽しい時間」になるよう努めている。</p>  |   |       |
| A㉓   | A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。                           | a・㉓・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>職員は子どもと食べながら箸の持ち方や食べ方など食事のマナーを教えている、「お箸はこうやって持つんだよ」「迷い箸はよくないよ」と話す子どもがあり、身につけていることが窺える。食事の準備にテーブルを拭いたり、配膳を手伝ったりしている。集団給食の衛生管理上、子どもが調理に関わることは出来ないが日曜日に、おやつ作りなどで調理体験が出来るように努めている。小規模施設では、毎日子どもと一緒に調理し楽しみながら経験を積んでいる。</p>                |   |       |
| A-2-(3) 衣生活  |   |       |
| A㉔   | A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。                 | ㉓・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>年齢に合わせて好みのもので買いに出掛け、中高生は一人で選べるよう助言し支援している。衣服は洗濯後、タンスやロッカーへの収納が自分でできるよう声掛け見守っている。女の子</p>  |   |       |

はほとんどが自分で行うことが出来るようになってくる。

|   |  |       |
|---|--|-------|
| A-2-(4) 住生活   |  |       |
| A⑳  | A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。                                     | ㉓・b・c |
| ＜コメント＞<br>食堂やリビングは整理整頓や掃除が行き届き、清潔できれいな空間となっている。居室は年齢や発達に応じて子ども自身や職員と共に清掃を行い掃除の習慣が身につくように努めている。子どもが気持ち良い空間と感じ、それが将来の自立した生活につながって行くようにと職員は心がけている。   |  |       |
| A㉑  | A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。                 | ㉓・b・c |
| ＜コメント＞<br>中学生以上は子ども一人ひとりの個室として、職員は子どもの許可なく立ち入らないよう配慮し個人のプライバシーを守っている。リビングはフローリングと畳みの部分があり、自由にテレビを見たり電子オルガンを弾いたりしている。職員は洗濯物を畳んだりアイロンがけしたりするなど家庭的な環境の養育に努めている。  |  |       |
| A-2-(5) 健康と安全   |  |       |
| A㉒  | A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。             | ㉓・b・c |
| ＜コメント＞<br>中高生は個浴・小学生は数人ずつ、幼児は職員が付き添い、見守りながら清潔の習慣が身に付くようにしている。洗面具は各自の管理とし清潔に扱うよう指導し、洗面台は子ども達が管理をしているが、職員も手伝い清潔できれいな環境に配慮している。発達に応じて身の回りの衛生管理、身だしなみ・薬など個々で管理できるようにしている。夜尿のある子どもは自尊心に配慮し居室の配置を考慮して支援をしている。 |  |       |
| A㉓  | A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。  | ㉓・b・c |
| ＜コメント＞<br>医療の必要な子どもも多く、受診、服薬など各医療機関と連携して支援している。薬の管理が出来る子は医師や職員がよく説明して個々で服薬管理出来るよう支援している。職員間でも子どもの健康情報を共有し子どもの状態や服薬チェックなどしている。   |  |       |
| A-2-(6) 性に関する教育   |  |       |
| A㉔  | A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | ㉓・b・c |
| ＜コメント＞<br>外部講師（CAP）招き、年齢毎に子どもの性教育を実施し、性について正しい知識や性を尊重することに関心が持てるようにしている。またその都度、必要に応じて個別に話し合い、性についての支援をしている。   |  |       |
| A-2-(7) 自己領域の確保   |  |       |
| A㉕  | A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有と                                 | ㉓・b・c |

|  |  |       |
|--|--|-------|
|  | するようにしている。   |       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活用品や学用品は個人所有にし、名前を書き個室に各自で保管している。片付けを教え紛失しないように指導しているが、高額な物や子どもが特に大切にしているもの（ゲーム機など）は子どもの希望で職員が預かり使いたい時に出してもらっているようにしている。衣類等は各自のタンスや、個室のロッカーに整理し自分の物と他人の物を区別できるようにしている。</p> |  |       |
| A③①  | A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。             | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常や行事毎に写真を撮り、成長の記録として個人用アルバムを作っている。職員が保管しているが見たい時にはいつでも見られ、時々子どもと一緒に開いて見ている。退所時には手渡している。</p>  |  |       |
| A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応   |  |       |
| A③②  | A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。                   | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>不適切な行動があった場合は施設内でのミーティングやカンファレンスで話し合い、職員間で問題の共有と子どもへの適切な援助について検討している。行動上の問題があったときは子どもへの威圧的な接し方はせず、理解できるよう話し、子どもへの適切な対応に施設全体で取り組んでいる。</p>                                    |  |       |
| A③③  | A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。               | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども自治会で人間関係について話し合い考える機会を作っている。大人の人間関係が子どもに影響があると考え、職員同士の関係を大切に、子どもの見本となるようにと意識を持っている。</p>  |  |       |
| A③④  | A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。 | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども相談センターと連携をとり保護者の情報を得ている。強引な引取りがあった場合は担当職員が保護者との対応に当たり子どもの安全確保に努めている。</p>   |  |       |
| A-2-(9) 心理的ケア  |  |       |
| A③⑤  | A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。                          | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>カウンセリング室で心理療法の専門職員が心理ケアを行っている。日常的にケアが必要な子どもについては職員間で情報を共有し支援をしている。</p>  |  |       |
| A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等   |  |       |
| A③⑥  | A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。                         | a・b・c |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学生は学習室の個別スペースで集中して机に向かう習慣が身に付くようにしている。学習ボランティアの受け入れをして子ども達の学習支援をしている。中学生は個室の机で落ち着いて勉強が出来るようにし、希望に応じて塾への支援もしている。障がいがある子どもは通級や特別支援学校への通学支援をしている。</p> |  |       |
| A⑳   | A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。          | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>将来、自立することや如何したいのかなど折にふれ子どもと話しあいをしている。進路についての様々な情報や資料を提供し自立に向けての支援をしている。進路決定後の失敗の場合施設の入所継続措置をとり、再びの進路に向けて支援をしている。</p>                                |  |       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>高校生はアルバイトを通じ金銭感覚や社会経験を積んで社会のルールを学ぶようにしている。個々の子どもにあった職場については本人の希望ややりたいことなどについて相談を受けたり話し合い、事業主とも連携をとっている。</p>   |  |       |
| A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり  |  |       |
| A㉑   | A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | a・㉒・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの様子を手紙などで随時知らせ、施設に対する信頼が持てるようにしている。子ども相談センターと連携し家庭専門支援員が子どもと家族関係の調整に取り組んでいる。</p>   |  |       |
| A-2-(12) 親子関係の再構築支援  |  |       |
| A㉒   | A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。          | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正月や盆・長期の休みが続く日には積極的に帰省し、親子の愛着関係が構築できるよう取り組んでいる。子ども相談センターと連携しソーシャルワーカーを中心に家庭養育に繋がるようにしている。</p>   |  |       |
| A-2-(13) スーパービジョン体制  |  |       |
| A㉓   | A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。        | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中堅職員を中心にスーパーバイザーを設置し相談できる体制を整えている。体制を整えることにより抱え込みをなくし支援の質の向上に努めている。職員はスーパーバイザーを信頼しなんでも相談している。</p>   |  |       |